

調査研究事業

《協会発足当初の研究事業》

森永ミルク中毒のこどもを守る会（現 森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会）が提唱した「恒久対策案」には、調査研究について「本中毒事件は医学的に未知の分野が多いため実態把握のための追跡調査、治療、予防法の開発など医学的研究が絶対に必要である。あわせて、心理学的諸問題、社会復帰の方策など、社会科学との関連における研究も、今後の被害者の医療、福祉に活かさなければならない」と位置付けています。

そして、研究機構としては「直接に被害者の健康管理、治療、保護育成にたずさわる医学者や各種専門家が相互に連携を保ち、経験を交流して、被害者の提起する問題を受け止めて研究し、対策を開発することが望まれる」と述べ、事業を推進するため研究委員会をひかり協会の一機関として設けることを提唱しました。

発足当初は、ひかり協会本部に設置された専門委員会が、保健、医療、教育、福祉などの分野における研究課題を討議し、その結果を事業に反映しました。

《現在の研究体制の確立》

従来から医療関係者によって、森永ひ素ミルク中毒被害者の医学的特徴が指摘されていました。ひかり協会は、1979年、被害者についての医学的諸問題を研究する体制の確立を任務とする医学的研究特別委員会を常任理事会の中に設けました。

委員会は、被害者群の医学的特性として指摘されていた、脳性麻痺、てんかん、知的発達障害、精神障害、微細脳損傷症候群（M.B.D.）などの中枢神経系の変化に起因する諸症状、ひ素に特異的な皮膚疾患、一般的に虚弱といわれる不定愁訴の多発、加齢に伴って起こる可能性のある変化（老化、発がん等）について、資料に基づき検討しました。この結果を踏まえ、かねてから懸案であった被害者の医学的追跡調査研究、すなわち疫学研究の体制を「三者会談」の協力も得て確立しました。

疫学研究は、ひかり協会の救済事業をより良くするためにも、大阪における有能な疫学研究部門を有する公的研究機関として、大阪国際がんセンター（旧大阪府立成人病センター）に研究委託をし、被害者の死亡の実態とがん罹患の状況を中心に追跡研究を実施し、現在に到っています。

今後も、救済事業を被害者の実態に即したものにするために、アンケート①グループの死亡リスクとがん罹患リスクの調査を継続し、必要に応じて三者の合意をもって公表しています。